

平成 26 年 8 月 22 日 開会

平成 26 年度 第 5 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 26 年度 第 5 回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 26 年 8 月 22 日 午後 3 時 30 分から午後 4 時 25 分

1 場 所 紫波町中央公民館

1 出席委員 委員長 高 橋 榮 幸 君
職務代理 佐 藤 秀 道 君
委 員 森 田 英 仁 君
教 育 長 侘 美 淳 君

1 欠席委員 委 員 松 川 久 美 君

1 説 明 員 教育部長 小田中 健 君
学務課長 森 川 一 成 君
国体推進課長 八重嶋 靖 君
学校給食センター所長 新井田 友 子 君
学習推進室長 谷 地 和 也 君
学務室長 葛 博 之 君
学務技査 畠 山 肇 君

付議事件

日程 1 決定第 1 号
会期の決定について

日程 2 報告第 1 号
「自転車ロードレース拠点施設整備に係る財産(土地)の取得について」

日程 3 報告第 2 号
「自転車ロードレース拠点施設整備工事の請負契約の締結について」

日程 4 議案第 1 号
「平成 25 年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書を議会に提出すること及び公表することに関し議決を求めることについて」

議事の概要

(開会 午後 3 時 30 分)

○ 高橋委員長

これより会議を開きます。

本日の出席者は 4 名でございますので、会議は成立いたしました。

松川委員からは、欠席の連絡がありました。

本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。

それでは、ただ今から平成 26 年度第 5 回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ちまして、教育長から報告をお願いいたします。

- 佐美教育長
（平成 26 年度第 4 回教育委員会定例会から本日までの教育委員会関係行事について報告）
- 高橋委員長
日程第 1、決定第 1 号「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」の声あり）
- 高橋委員長
異議なしと認めます。
よって会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。
- 高橋委員長
次に、日程第 2、報告第 1 号「自転車ロードレース拠点施設整備に係る財産（土地）の取得について」を議題といたします。
提案者の報告を求めます。
- 佐美教育長
自転車ロードレース拠点施設の用地に供するため、土地を買入れましたので、報告いたします。
国体推進課長から報告いたします。
- 八重嶋国体推進課長
報告第 1 号についてご説明いたします。
佐比内地区に建設しようとしております、自転車ロードレースコースに係る財産（土地）の取得については、次のとおりとなります。
 - 1 取得する財産
 - (1)所在地 佐比内字外ヶ沢
 - (2)種 別 土地
 - (3)細目及び数量 原野外全 12 筆（区）、21,271.42 平方メートル
 - (4)取得価格 8,508,568 円
 - (5)取得の相手方 町内の方 3 名、町外の方 2 名、計 5 名
 - 2 取得の方法 買入れ先月 7 月 28 日の紫波町議会定例会 7 月会議において提出し、可決されたものです。なお、地権者との交渉については、4 月以降から地元の説明会と平行して、慎重に進めてまいりました。これから工事に入っていきますが、地元の方々とのコミュニケーションを図りながら、進めてまいりたいと思っております。以上で説明を終わります。
- 高橋委員長
ただ今、報告第 1 号について説明がありましたが、このことについて何かご質問、ご意見はございませんか。
（「なし」の声あり。）
- 高橋委員長
質疑を打ち切ります。
報告第 1 号につきましては、以上のとおりでございます。
- 高橋委員長
次に、日程第 3、報告第 2 号「自転車ロードレース拠点施設整備工事の請負契

約の締結について」を議題といたします。

提案者の報告を求めます。

○ 佐美教育長

自転車ロードレース拠点施設整備工事の請負契約を締結したので、報告いたします。

学習推進室長から報告いたします。

○ 谷地学習推進室長

報告第2号についてご説明いたします。

本件は、自転車ロードレース拠点施設整備工事の請負契約にあたりまして、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、平成26年紫波町議会定例会8月会議において議会の議決を求め、可決されたものであります。

工事名は、自転車ロードレース拠点施設整備工事、工事場所につきましては記載のとおりであります。契約金額は113,724,000円であり、請負者は岩手県紫波郡紫波町日詰字石田56番地、佐々木建設株式会社、代表取締役、佐々木盛雄であります。

次のページの位置図にお進み願います。施工位置は、南北に走る町道赤森線と東西に走る町道馬場横寺線との交差点に隣接する位置となっております。

次のページの平面図にお進み願います。着色部分が工事範囲となっております。工事概要につきましては右上に、左下には標準横断図を示しております。

全体の施工面積は、2万5千686平方メートルであり、施工延長は410m、幅員が8mのロードレース専用コースのほか設備設置スペース及び駐車場を整備しようとするものです。

なお、完成期限は平成27年3月25日であります。この請負契約の締結にあたりまして、去る8月7日に指名競争による入札を執行いたしましたところであり、その指名業者につきましては次のページにリストを添付いたしておりますのでお目通し願います。以上で説明を終わります。

○ 高橋委員長

ただ今、報告第1号について説明がありましたが、このことについて何かご質問、ご意見はございませんか。

○ 佐藤委員

この土地について、遺跡の跡地等の心配はありませんか？

○ 谷地学習推進室長

埋蔵文化財包蔵地に該当しておりませんので、問題ありません。

○ 森田委員

工事で山を削ったり土を盛ったりするわけですが、土砂災害など大丈夫でしょうか？

○ 谷地学習推進室長

山林の開発には、県への届出が必要となっております、そのところも含め吟味して行いますので、大丈夫でございます。

○ 八重嶋国体推進課長

補足説明をいたします。

新しい道路は谷間となっておりますが、手前の山を削った残土を埋めて、造成していきます。現時点では、その造成工事が主となります。天候や土を落ち着かせる意味でも、年度を越して舗装する事も考えられると思っております。供用開始は、来年7月の東北ミニ国体となりますが、その前までには完成する予定で進

めております。

- 佐美教育長
大きな沢になっている箇所は無いですか？
- 八重嶋国体推進課長
新しく作る道路の部分が、谷間となりますので注意して工事を進めます。
- 森田委員
土を落ち着かせる期間が短いと思いますが？
- 八重嶋国体推進課長
新しい道路は、自転車専用道路となりますので、一般の車両は走らせない事にしております。したがって、随時大きな圧力がかかる事はありませんが、工業者と打合せを行いながら、進めてまいります。
- 佐藤委員
現地は東向きとなっておりますが、太陽光発電とかは考えていますか？
- 八重嶋国体推進課長
現地の斜度がきついため、安定的な設置は困難だと思われるので、現在は考えておりません。
- 高橋委員長
他に何かご質問、ご意見はございませんか。
(「なし」の声あり。)
- 高橋委員長
質疑を打ち切ります。
報告第2号につきましては、以上のとおりでございます。
- 高橋委員長
次に、日程第4、議案第1号「平成25年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書を議会に提出すること及び公表することに関し議決を求めることについて」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 佐美教育長
議案第1号、「平成25年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書を議会に提出すること及び公表することに関し議決を求めることについて」であります。
今般、第三者評価をお願いしておりました岩手大学塚野教授から「平成25年度紫波町教育委員会の事務の点検・評価に関する意見書」が提出されましたので、これを附して点検・評価報告書とし、地教法第27条第1項の規定により、町議会に提出するとともに、併せて紫波町教育委員会のホームページにて公表しようとするものであります。
なお、塚野教授の意見書につきましては、各課より要旨について説明いたします。
- 森川学務課長
岩手大学教育学部塚野弘明教授にお願いをいたしました「平成25年度紫波町教育委員会の事務の点検・評価に関する意見書」について概要をご説明いたします。
まず、本意見書の評価の観点についてであります。平成25年度の事業の選定及び評価方法について、①適切な選定であるか、②エビデンスに基づいた評価であるか、そして、事業評価の内容については③PDCAサイクルのチェック機能を果たしているか、④協働の対話と説明のための資料になっているかという4

つの観点から検討されているということでもあります。

資料につきましては、ここに記載されている資料を提供いたしております。

次に総評でございます。評価方法、評価内容について、先に説明しました①～④の4つの観点における評価が実現されている、ということをお述べていただいております。

評価事業の選定及び評価方法については、各課等から説明いたしますが、49ページ②エビデンスに基づいた評価であるかどうか、2評価方法については私から説明いたします。

本年度は主要事務事業の評価だけでなく、具体的施策に対する総合評価を導入しました。このことについて、具体的施策の評価から総合評価を決定する基準が明記されていなかった点と今後どのような具体的施策、主要事業を配置するかによって教育目標の達成度が違ってくるといった点について、さらに検討が必要であるとご指摘をいただいております。

エビデンスに基づいた評価につきましては、各事業の「成果と課題」の欄で数値の意味が理解できる記述がなされていたという評価をいただいております。

○ 葛学務室長

1 学校教育

(1) 評価対象事業の選定

平成25年度の評価対象事業は、8つの基本施策、19の具体的施策の下に、計45の主要事務事業から構成されており、平成24年度と比較しますと7事業の減となっております。このことは、昨年度まで学校教育に包括されていた学校給食を別途独立させ、分類させたことに起因しております。

次に、基本施策1から8までの事業選定に対する意見としては、高い評価をいただいております。

例えば、基本施策1「効果のある・力のある学校づくり」においては、教務主任や研究主任の研修等を位置づけている点、基本施策2「確かな学力を培い、生き抜く力を育成する学校づくり」では、各種学力調査等のデータを活用した「確かな学力」の育成や、英語教育をグローバルな人づくりという目標の下に配置し「生き抜く力」の育成を目指している点、基本施策3「豊かな人間性を育成する学校づくり」では、学級経営を加え、新規事業として「心理検査を活用した学級経営の向上」を盛り込んでいる点。さらには、基本施策4以降については、復興教育やキャリア教育といった今日的な教育課題に取り組んでいる点などについて評価をいただいております。

(2) 事務事業の取組状況の評価

学校教育においては、基本的施策1では、被災地やトップレベルの自治体の視察を行ったことによる成果に言及するとともに、次への課題を指摘しており、PDCAサイクルにおけるチェック機能を十分に果たしている。

基本施策2では、どの具体的施策においても「成果と課題」では、成果をもたらした要因と次へのアクションへの道標となる課題を分析しており、納得できるアカウントビリティー（説明責任）を達成している。

基本的施策3では、不登校児童生徒が増加傾向にある中、スクールソーシャルワーカーによる家庭に対する働きかけ、適応支援教室の開設などの必要性などを指摘するなど、Bグレードではあってもその努力の跡は十分に理解できる。

基本施策4では、学力と同様に、体力、健康に関しても体力・運動能力検査を体力向上や肥満傾向の児童生徒の減少につなげられるかどうかは次へのアクションの鍵になると思われる。

基本施策5及び6では、いずれも従来の事業を施策に昇格させた取り組みであり、これらを昇格させたのには、こうした問題の重要性の認識が高まってきたことの証左と受け止めることができる。

基本施策7では、通常学級における特別支援教育のあり方が取り上げられたり、ユニバーサルデザイン授業への関心が高まっているなど、この問題への新しい取り組みも始まりつつある。今後のさらなる取り組みに期待したい。

基本施策8では、インフラ整備や更新の問題に触れ、「何もなくて当たり前」「何かあってからでは遅い」という領域だけに、チェック体制には万全を尽くし、一刻も早い改善策が必要であるとのこと意見をいただいております。学校教育の部分については、以上であります。

○ 新井田給食センター所長

2 学校給食

(1) 評価対象事業の選定

選定及び評価方法について、今回初めて学校教育の分野から独立させ評価しました。このことについて、学校給食センター運営方針の中で児童生徒の食の課題や食の重要性を示しながら行っている事業により、十分納得できるとのご意見をいただきました。

(2) 事務事業の取組状況の評価

「地場産食材の積極的活用」について、地元生産者組合の再編と納入量の減少の関わりが見えにくい、組合以外の納入業者に発注する手段はないのかというご意見をいただきました。地場産食材の納入方法や地元生産者組合との関わりについては、説明不足であり、組合以外からの納入については、今年度いろいろな手段を考えて進めているところです。

「学校給食費の公平負担」については、深刻な問題であるとしていますが、臨戸訪問などにより未納額が減ったという成果を評価していただきました。

施設の老朽化への対応については「a評価」としましたが、優先順位を高くして早急な改善を期待するというご意見をいただきました。以上です。

○ 谷地学習推進室長

3 生涯学習

(1) 評価対象事業の選定

平成25年度の点検・評価報告書において、前年度と比較し基本施策の数が4から6に、具体的施策においては9から21に、主要事務事業においては16から49事業に増えていることについては、ほとんどの事業が前年度まで継続して行われてきたものであり、これまで大括りでまとめられてきた各事業を具体的施策として再編し、さらに各事業の中でまとめて報告されてきた取り組みを一つ一つの事業として明示したものではないかと、分析されております。

基本施策1「子どもの成長を見守る地域活動の支援」では、具体的施策として設けられた「教育振興運動、社会参加活動の推進」に、新規事業として「紫波っ子サイエンス教室」と「読書活動推進事業」が加えられたことについて、家庭と地域が連携した参加型学習を強化しようとする積極的取り組みであるという点と、基本施策3「学習成果を活かす場づくり」を新たに設定したことについては、習得一辺倒の学習から、発表などの活用を重視したものであり、より効果的な学習を目指しているという点について評価を頂いたところでございます。

次に、基本施策4「郷土の文化的財産の保存と有効活用」においては、「郷土芸能団体の伝承活動・地域郷土史団体の活動支援」を新たな評価項目として

設定し、郷土芸能の後継者などの問題を新たに評価項目として明示することで、改善していこうとする意図が見て取れる点、また、基本施策5と6では、元々事業の中の括りとして行われた事業を細分化し、きめ細かな評価をしようとするねらいと、国民体育大会に向けた取り組みが年々重要度を増してきていることが事業選定の背景として考えられる。などと分析されております。

(2) 事務事業の取組状況の評価

基本施策1「子どもの成長を見守る地域活動の支援」については、新規事業の一つである「読書活動推進事業」のbグレードの理由に関する記述がなかったことについて、主催者側としてこの事業の実態をどのように受け止めているかについての言及が欲しかったという点についての指摘と、今後、女性の社会進出に伴う子どもの見守りに関しては地域の果たす役割がこれまで以上に大きくなる可能性があることから、今後一層の取り組みが期待されるとの意見をいただいております。

次に、基本施策2「快適に学び続けられる環境づくり」については、知識基盤社会、知識経済の時代における地域社会における重要なリソース（資源）となる施策であり、順調に事業が展開している様子が伺えるが、ネット社会の中での取り組みは常に更新し続けないと陳腐化してしまう可能性もあるだけに、マンネリ化を防ぐためには十分な吟味が必要になってくるとの指摘をいただいております。

基本施策3「学習成果を活かす場づくり」については、これまでも継続してきた事業であるが、今回こうした括りで基本施策として独立させたことは、学習の習得を中心とした活動から活用や発表までを含めてより効果的にする上で重要であるという評価いただいた一方で、事業全体として横這いか減少傾向が見られているので、課題がどこにあるのかについての分析をさらに進めてもらいたいとの意見をいただいております。

基本施策4「郷土の文化的財産の保存と有効活用」については、文化財や先人顕彰などの各事業の広報・周知活動の差で印象度がかなり異なることから改善を求めたいという点と、具体的施策(3)「郷土芸能団体の伝承活動・地域郷土史団体の活動支援」に関しては、bグレードの評価であったが、成果と課題の記述を見ると、さらにグレードが下る可能性もあるように思われ、伝統芸能伝承の要である後継者の問題について、実態報告と課題の分析をさらに強化する必要があるとのご指摘をいただいております。

最後に、基本施策5「スポーツに親しむ機会の提供」については、活発な活動が展開されている様子がうかがい知れるが、今後少子化等の影響が出てくる可能性もあるだけに、各事業の特徴をより鮮明にしていく必要があるように思われるという点、基本施策6「スポーツ競技力の向上」については、今後もつばら国体や東京五輪に向けた取り組みが中心になってくると思われることから、才能の発掘や育成について期待も大きいと思われることから、今後とも強化策を期待したいとの意見をいただいたところです。以上でございます。

○ 森川学務課長

最後に紫波町の教育行政に期待することではありますが、小中一貫教育については小学校から中学校への進学時に、いわゆる中1ギャップといわれる問題を契機に全国の自治体に広がっており、国においても関連法改正や小中複数免許の義務化などの流れが出てきていることから、紫波町においても十二分な検討を進めるよう、ご意見をいただいております。以上でございます。

○ 佐美教育長

大項目の評価だけではなく、細かな具体的事業がどう機能したのか、今後とも考える必要があると思います。なお、評価いただいたものを、次の年に活かされるように検討していかなければならないと思っております。

- 高橋委員長
これより質疑に入ります。
- 佐藤委員
小・中一貫教育の検討についてコメントされていますが、教育長はどうお考えですか？
- 侘美教育長
紫波町も少人数になってきていて、いつかは統合という選択になるかもしれませんが、このコメントは、塚野先生の未来志向の提言ととらえております。
- 高橋委員長
その他、よろしいでしょうか。
（「なし」の声あり）
質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第1号「平成25年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書を議会に提出すること及び公表することに関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 高橋委員長
ご異議なしと認めます。
よって議案第1号は、原案のとおり決定されました。
- 高橋委員長
以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。
続いて、その他に入ります。
事務局から説明願います。
- 事務局からの事務連絡
 - ・ 次回教育委員会定例会開催日の調整（葛学務室長）
調整結果：次回は9月19日（金）午後4時
 - ・ 地教委連研修視察について（葛学務室長）
 - ・ 紫波町議会9月定例会について（小田中教育部長）
- 高橋委員長
他に皆様から何かございませんでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 高橋委員長
以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成26年度第5回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

（閉 会）

（閉会 午後4時25分）